

第 24 回

福島県地域年金事業運営調整会議 議事録

令和 7 年 7 月 30 日（水）
コラッセふくしま（福島市）

東北福島年金事務所

1 開 会

2 本日の日程確認

3 主催者あいさつ（船木 東北福島年金事務所長）

東北福島年金事務所の船木でございます。

第24回福島県地域年金事業運営調整会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、本日8時25分頃にカムチャツカ半島付近の地震により、津波警報が出されている状況でございます。県内の状況と全国の状況を確認したうえで、本日の会議は開催できると判断させていただいたということを皆さまにお伝えしたいと思います。

委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、当会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より公的年金制度への深いご理解をいただいておりますとともに、日本年金機構の円滑な事業推進に、多方面にわたりご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

初めに、当会議の目的につきまして、改めて申し上げたいと思います。現在当機構では、国民の皆さまに年金制度に対する正しい知識と理解を深めていただき、制度加入や保険料納付に結び付けるために、地域・企業・教育等様々な場におきまして、年金制度の普及・啓発を行うために「地域年金展開事業」を、特に重要な事業として取り組んでいるところでございます。また、この事業を推進していくためには、世代・年齢・地域・職域を超えた社会連帯を構築し、公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を行うことが重要でございます。そのために、有識者や関係機関・団体等の民間の委員の皆さまから構成される当会議を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上等について、委員の皆さまからご意見を頂戴し、事業の推進に繋げていくことが当会議の目的でございます。

現在、福島県内の各年金事務所が行っています地域年金展開事業の取り組みが果たして適切に行われているのか、その効果はどうか、分かりやすい言葉であえて使わせていただきますと、良いのか悪いのか、イエスなのかノーなのかと、各分野の専門家である委員の皆さまにご確認いただき、そしてご意見やお知恵をいただき、今後の事業の発展に繋げていきたいと思っております。この後、会議の中で、昨年の私ども県内各年金事務所の取り組み結果、そして、今年度の事業計画を皆さまにお示しし、それらに対しいただいたご意見については今後の事業へ反映していきたいと思っております。

本日の会議は1年に1回の極めて貴重な会議でもございますので、是非とも委員の皆さまの忌憚のないご意見、そしてご要望などをいただきますようお願いいたします。

次に、現在の公的年金を取り巻く状況や、日本年金機構の組織目標等につきましては、この後機構本部の塩野調整監より、お話しさせていただきますので、私の方からは、後程、議事の中で委員の皆さまにご確認していただく、令和7年度の本事業の事業計画の重点取り組み事項について、事前に簡単にお話しさせていただきたいと思っております。

本事業の目的は、国民の皆さまに、制度を知らないことによって不利益を生じさせないこ

とでございます。これは、制度周知が十分でないことで、加入すべき方が加入していないとか、保険料をご負担いただくべき方に負担いただけないとか、本来受給できる年金や給付金が受給できないとか、手続きを行っていないなど、一定の収入確保が難しくなった年齢に達した方々や、万が一の病気やケガ、そして死亡という場面で、適切な補償が受けられないことがないように、まずは制度を知っていただくことが事業の役目だと思っています。従いまして、複雑な年金制度を、年齢にかかわらず、全ての皆さまに制度を知っていただくために、ありとあらゆる機会を捉えて、制度周知を行うことが、事業の目的を達成するために極めて重要であると考えています。中でも、とりわけ、現在外国人留学生や外国人労働者が激増している状況を受けまして、外国人の方々にも我が国の社会保障の制度を知っていただくことで、しっかりと社会保障の支え手を担っていただくとともに、何かの際には社会保障の恩恵を確実に受けられるよう、不利益を生じさせないよう、今年度初めて、外国人の方々を対象に絞った取り組みを、重点取り組みの一つとさせていただきます。

しかしながら、重点取り組みに掲げたものの、私どもにとっては極めて不慣れな分野でございます。未知の世界でもあることから、なかなか明確な取り組みを事業計画に明記することが出来ておりません。今後ますます増えていくであろう外国人の方々へ、どのような機会を捉え、どのようにアプローチし、どのように年金制度をお伝えしていけるのか、様々なお立場である委員の皆さまから、是非ともお知恵をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それともう1点、昨年度から引き続きの重点項目となりますが、各種オンラインサービスの周知・拡充の取り組みです。これは、制度を知ってもらうためには、制度に興味をもってもらい身近に感じてもらうことが近道ではないかと考えておりまして、自身の年金加入記録や年金額の試算などが容易に確認できる手段として、私ども日本年金機構組織として現在力を入れていますオンラインサービスの周知・拡充についても、こちらもありとあらゆる機会を捉え、その周知を行ってまいりますので、この点につきましても皆さまからお知恵をいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、この後、議事の中で、令和6年度の取り組み状況や、令和7年度の取り組み方針などをご説明させていただきますので、皆さまからたくさんのご意見やご助言等をいただくことで、今後の年金制度の周知啓発・広報の取組向上に活かしていきたいと思っておりますので、本日ご出席の委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。続きまして日本年金機構本部事業推進統括部 事業調整監の塩野よりご挨拶を申し上げます。

(塩野 事業調整監)

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 事業推進統括部 塩野でございます。

本日はご多忙の中、福島県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまにおかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解の

もと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。さて、福島県における地域年金展開事業の詳細については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、当機構の取組概要、並びに地域年金展開事業についてご報告させていただきます。

現在、当機構が扱っている公的年金制度の事業規模を申し上げますと、被保険者数は約 6,700 万人、年金受給権者数は、4,000 万人、合計で 1 億人を超える方々が当機構にとってのお客様でございます。また、徴収している社会保険料額は年間 40 兆円超、お支払いしている年金額は年間 53 兆円を超え、これは日本の名目 GDP 約 1 割に相当します。

まさに、高齢者世帯の平均所得の約 6 割が年金であることを踏まえると、当機構が重要な社会経済インフラの 1 つであるをご理解いただけるのではないかと思います。令和 7 年の組織目標については、「挑戦と改革－お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進－」とし、「業務処理のオンライン化の推進」、「お客様チャネルの再構築」「基幹業務の更なる推進」等を重点取組施策と位置づけ、急速に進展する社会のデジタル化の動向を踏まえつつ、業務処理のデジタル化を更に推進し、その上で業務執行体制の見直しやお客様チャネルの再構築等の各種改革につきましても、取組みを進めているところです。

続きまして、地域年金展開事業の取組概要でございます。公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆さまに年金制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。令和 6 年度においては、教育機関における対面による年金セミナー開催に加え、Web 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で 3,460 回開催し、約 17 万 6 千人の学生・生徒に受講いただきました。

また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体の皆さまに対して、年金制度説明会を実施し、令和 6 年度においては、全国で 3,793 回開催し、約 13 万 8 千人の方にご参加をいただいたところです。今後も、皆さまのニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆さまに参加していただけるよう努めてまいります。

また、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、厚生労働大臣から委嘱を受け、民間協力員として事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただいております年金委員の活動活性化も、重要な課題の一つと考えてございます。令和 6 年度 3 月末の年金委員の委嘱数は、全国の職域型年金委員で 132,536 人、地域型年金委員で 8,779 人となっており、昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に図りたいと思います。今後も、年金委員の委嘱拡大に加え、地域型年金委員連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後、被用者保険の加入者数や老齢年金請求件数の増加、在留外国人の方への各種対応の増加等による状況の変化が見込まれております。基幹業務の実績を維

持・向上させ、引き続き適切に業務運営を行っていくためには、各地域における年金制度の周知・啓発活動が大変重要となります。複雑となっている公的年金制度について、正確に国民の皆さまにご理解いただくことで無年金、低年金を無くし、国民の皆さまの安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆さまのご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、公的年金事業に関する業務運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、この後の議事にて、福島県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

4 福島県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者確認

出席委員 13名（内代理1名）

日本年金機構 14名

（委員及び機構出席者の紹介）

5 議 事

議長確認

（司 会）

ここで、議事に入る前に、事務局より本調整会議の設置要綱の改正について説明があります。

（事務局）

前回の第23回会議の際に説明がありましたが、これまで本会議の委員をお願いしてまいりました福島県年金受給者協会連合会様が令和7年3月31日をもって解散いたしましたので、設置要綱別添のとおり本会議の構成員を変更いたしました。ご確認をお願いいたします。以上です。

（司会）

それでは議事を進めさせていただきます。

進行は、当会の委員長であります、福島学院大学福祉心理学科教授菅藤先生をお願いいたします。菅藤先生、よろしくお願いいたします。

（議長：菅藤委員）

菅藤でございます。風邪で体調が良くないことがありまして、マスクを着用させていただいております。よろしくお願いいたします。福島県地域年金事業運営調整会議規程第5条によりまして、委員長が議長となるとなっておりますので、議事を進めさせていただきます。

会議次第に基づき議事を進行いたしますが、途中休憩を取り午後3時半には議事を終了したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは早速議事に入ります。

- (1) 令和 6 年度 福島県地域年金展開事業 取り組み結果
- (2) 令和 7 年度 福島県地域年金展開事業 事業計画

(1) および (2) について、事務局（佐藤副所長）より資料 2 及び資料 3 に基づき説明。

(3) 国民年金保険料納付状況等（福島県）

(3) について、事務局（船木所長）より資料 4 に基づき説明。

まずは、なぜこの会議の場で納付状況の説明を行うのか、その趣旨について申し上げたいと思います。

冒頭のご挨拶の場でも申し上げましたとおり、地域年金展開事業の目的は制度を知ってもらい不利益を生じさせないことですが、この事業によって国民の皆さまが年金制度を正しく理解し、制度に加入して保険料を負担し、その結果、年金を受給できることで、生活や暮らしの保障としていただくことがこの事業の役目と思っています。本事業の取り組みが、制度の維持・運営に、どの程度寄与出来ているのか、結びついているのか、あくまでも参考ではございますが、一つの例として、令和 6 年度の公的年金の加入状況と、国民年金保険料の納付状況、どのくらい納付に結びついているのかという部分でご説明したいと思います。

なお、この統計情報につきましては、令和 7 年 6 月 27 日に厚生労働省よりプレスリリースされ公表しているものでございます。

（令和 6 年度末の公的年金加入者の状況について）

- ・日本の公的年金制度の仕組みについて、社会保険方式の考え方で制度が作られています。現役世代が納めた保険料によって年金が支給される、世代と世代の支え合い、世代間扶養を基本に制度運営しており、年金保険料以外にも税金や積立金があてがわれています。
- ・令和 6 年度末時点の公的年金加入者の状況は、公的年金の加入者数が全体で 6,755 万人となっています。公的年金未加入者は 4 万人、未納者は 72 万人で前年度より 7 万人減少している状況です。

（福島県の令和 7 年 3 月末国民年金保険料納付状況について）

- ・確定した令和 4 年度保険料の納付率（最終納付率）は 87.04%となり、全国最終納付率と比較して 2.49 ポイント上回っています。
- ・令和 5 年度保険料の納付率（過年度 1 年目納付率）は 86.31%となり、全国と比較して 2.30 ポイント上回っております。
- ・令和 6 年度保険料の納付率（現年度納付率）は 80.80%となり、全国と比較して 2.24 ポイント上回っております。

以上のとおり、福島県においても、納付率は平成 27 年度以降、連続で上昇しており、地域年金展開事業が、国民年金の納付のところにも確実に結びついているところをご確認いただけたと思います。引き続き、地域年金展開事業による制度周知や国民年金保険料の収納対策を継続し、納付率の向上に努めてまいります。

(4) 質 疑

(議長)

ご意見等については後ほど、休憩後の意見交換時にお伺いさせていただき、まずは議事資料の質疑の時間といたします。

事前に東北厚生局 年金管理課 蒔田委員からご質問をいただいておりますのでお願いいたします。

(蒔田委員)

東北厚生局の蒔田でございます。今年初めての参加になりますのでよろしくお願いいたします。先ほどご報告をいただきました資料 2 の取り組み結果の 9 ページですが、年金セミナー事業の大学での納付相談会実施ということで、その中に大学 2 校において、学生納付特例制度の説明や申請書の受付を行ったという記載がありますけれども、昨年度の資料を拝見させていただいた時には記載がなかったので、この事業が今年度から始まったものなのかどうかということをご教示いただきたいと思います。

それから東北厚生局でも東北 6 県の 4 年生大学と短期大学に対して、国民年金の学生納付特例制度の学生への周知のお願いと併せて、学校に対して学生納付特例の事務法人指定申請のお願いを 6 月末にしています。学生納付特例というのは、学生さんが年金事務所で納付特例の申請をしますが、学校が事務法人の指定を受けると、その手続きを学校ですることができるという取り扱いがあるので、そういった取り扱いをしていただければ当然、学生さんの利便性も上がるし、申請漏れもなくなるんじゃないかということをお願いをしているところです。福島県の 4 年生大学と短期大学には事務法人の指定校がないという状況があったので、今後の参考も含めて納付相談会の開催に至った経緯や学生の反応についてお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは事務局のほうから回答をお願いします。

(事務局 佐藤副所長)

ご意見ありがとうございます。令和 6 年度から初めて福島大学で納付相談会を実施しました。経緯としては福島大学にいらっしゃる地域型年金委員に関係部署へ顔つなぎをさせていただきまして、実施に至りました。学生から個別に相談のほか、構内でチラシを配布することで周知をすることができ、一定程度の効果があったと思っています。学生からはまた来てほしいとの声があると大学から聞いているので、継続して実施していきたいと思っています。

(議長)

蒔田委員、よろしいでしょうか。

(蒔田委員)

ありがとうございます。あと、1点だけ聞いていただければと思いますが、せっかく年金セミナーの話をしておりますので、年金セミナーのアンケート項目について、こちらは日本年金機構のホームページに公開されていますとおり、セミナーを受ける前と後のイメージの変化やセミナーの理解度を量るような内容になっていて、これは全国共通様式になっているかと思います。その中で福島県単独というのは難しいかもしれませんが、学生・生徒さんが年金制度を知るきっかけとか制度を知るためにどのようなツールが有効だったか、どんなツールで情報を仕入れたかということで、若者に繋がりやすくなるための情報を集めるような設問を独自に設定することはできないのかなというふうに考えておりました。というのも、若者への広報の仕方というのは当局でも課題となっていて、SNS等で広報してもどうやってその情報を見てもらうか、どうやってそこに呼び込むかというのが課題となっているので、そういった設問を設けるのも効果があるのではないかと考えているところです。

厚生労働省年金局で実施しています、学生との年金対話集会においても、年金の話をもっと早く知りたかったとか、YouTubeで見られるようにしてくれればいいのという意見が出されております。この意見については、他県の会議でも同様の話をさせていただいておりますので、ご検討いただければと思います。このことは特に回答を求めるものではありませんので、意見としてお聞きいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(議長)

それではコメントをお願いします。

(船木 東北福島年金事務所長)

ありがとうございました。回答はいろいろなことですが、一言だけ申し上げたいと思います。アンケートについては全国共通ということで、同じものでないと全国の効果測定できませんので、引き続き同じものでやっていくと思いますが、実際に学校へ行ったときに当然子供さんと触れ合う機会がありますし、先生方との意見交換をする時間もありますので、そのへんで年金について興味を持ったきっかけや持つきっかけを把握していきたいと思っています。

また、中学生や高校生だけでなく、大学生もそうですが、どのような興味をもっていただくためのツールがあるのか、たとえば SNS とおっしゃいましたが、YouTube や X なんかの活用方法、機構本部として X (Twitter) もやってはいますが、いかに見てもらうか、学生や子供さん達が何が一番興味を持つかというところを、いま本部と事務所の共通の課題として、検討しているところでございますので、ご意見を参考にさせていただいて、何らかの手法を考えていきたいと思っています。

(議長)

ありがとうございました。続いて、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

無いようですので、議事につきましてはご確認いただいたということで終了いたします。

ここで休議といたします。休議は 10 分間といたしますので、再開は今から 10 分ということで、14 時 37 分より再開させていただきます。

休議

（５）意見交換

（議長）

議事を再開します。これより意見交換となりますが、まず地域住民や事業所への制度周知や関係者向け研修会など、地域連携事業および地域相談事業について、事前にご意見をいただいております。

令和７年度は外国人への制度周知を強化となっていますが、そのことについて事前にご意見等をいただいておりますので、福島民友新聞社の石橋委員お願いいたします。

（石橋委員）

県の資料によりますと、令和６年度末で福島県に住所をもっている外国人の数というのが19,650人ということで過去最高になっているとのこととあります。

そうした中、年金制度についても、やはり周知していく必要があるだろうということで、実際事業も取り組んでいるようですが、今回の資料11のYouTube等の資料もあつたりするので、外国籍の県内居住者に対して、年金制度を理解してもらうような工夫を引き続き行っていただければと思っております。要望に近いところですが以上です。

（議長）

それでは、事務局から回答をお願いいたします。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。私どもでも外国人留学生や外国人労働者が増加している背景を受けて、さまざまな言語に対応するQRコード付きチラシ、本日の資料11のチラシですが、こういったチラシなど充実化を図っています。また、外国人支援・交流団体と連携し、リーフレットの設置なども行っているところです。

外国人への周知が可能な機会や場所がございましたら、ぜひご協力をお願いいたします。

（議長）

石橋委員、よろしいでしょうか。

（石橋委員）

わかりました。ありがとうございました。

（議長）

ただ今の外国人への制度周知に関連して他にご意見等はございませんか。その他、地域連携事業、地域相談事業の項目でご意見等ある方いらっしゃいます方おりますでしょうか。

次に年金セミナー事業について、事前にご意見をいただいております。年金セミナー事業

について、高等学校長協会の小林委員と中学校長会の佐藤委員からご意見をいただいておりますのでお願いいたします。まず、小林委員お願いできますでしょうか。

（小林委員）

小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうで質問させていただくのは、ポスターコンクールの内容についてですが、審査はどういうメンバーで行われているのか、また基準があるのかということをお伺いしたいのが1点と、もう一つはポスターコンクールの効果については、どのように評価されているかという2点をお願いできればと思います。

（議長）

ありがとうございます。回答はこのあとの佐藤委員のご意見とあわせて事務局から行っていただきます。それでは中学校長会の佐藤委員、お願いできますでしょうか。

（佐藤委員）

中学校長会の佐藤です。2点ございます。さきほどの小林委員と同じですが、令和6年度のポスターコンクールへの出品している学校が、昨年度と比べて倍増しているわけですが、その理由としては、昨年度は義務教育課のほうで11月に各教育機関にご協力いただく依頼文書を発送したと、そういった点が功を奏して、このように倍増したのかという理由をお聞かせいただきたいと思います。

2点目が学校でのセミナー実施回数が、中学校で10回となっているんですけれど、令和6年度の県内の中学校数が212校くらいあったと思うんですけど、その数からみると少ないのかなと思うわけですが、その点とどんな内容でやっているのかお伺いしたいと思います。

（議長）

ありがとうございます。それでは、事務局から回答をお願いいたします。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。まず先に、小林委員様からご意見をいただきましたポスターコンクールの審査について、どのようなメンバーで行っているのかということですが、審査は県内の年金事務所長6名で一次審査を行って、県教育庁義務教育課から美術の先生を派遣いただきまして二次審査をお願いしています。基準ですが、年金の大切さ、年金を身近に感じるような分かりやすい絵になっているかという視点で見えております。2つ目の効果としては、応募することで学びにもなる機会であると思っております。

続きまして、佐藤委員様からご意見いただきました、ポスターコンクールの出品数が倍増している理由はどのような理由があるかということですが、要因としましては、地域年金推進員の活躍の賜物として、今回の資料6のチラシのほか、皆さまの手元にはないんですけど、ポスターがたくさん載っているチラシをもっていきまして、実際に絵を見ていただいて、アピールしていただいて応募に繋がっているのが現状になっています。

また、2つ目の質問ですが、東北福島管内では3校の実施でしたが、内容は先にクイズ方式で問いかけをしまして、その後にスライドを見ていただき、最後にもう一度考える時間、

振り返る時間を設けています。参考までに本日の資料 7 の後ろにスライドをいくつか載せていますので、見ていただけたらと思います。

セミナー実施に向けてアプローチはしておりますが、働き方改革等で授業の余剰時間がない中でどうセミナーを取り入れていただけるか、今後のご意見、ご助言いただけたらありがたいです。よろしくお願いいたします。

(議長)

小林委員、佐藤委員、これでよろしいでしょうか。

(小林委員)

ご回答をいただいた内容を踏まえて、意見を述べさせていただければと思います。回答は必ずしも必要ございません。私のスタンスとしては、年金制度は素晴らしいと思っていますし、年金制度を踏まえた人生設計は大切だと感じています。そのうえで、いま学校での教育がだいぶ昔と様変わりしているんじゃないかなと、それに合わせたアプローチもあっていいんじゃないかなと感じているものですから発言させていただいてますが、高校では、総合的な探求の時間というのがあって、物事を深く突き詰めていきましょう、そこでは、情報を鵜呑みにするのではなくて、自分で調べて考えて結論を導き出すということをやっています。

そういった立場、高校生の目線から見たら、中学校でも総合的な学習の時間をやっていますので、そういった目線からポスターを見たときに、やっぱり定型なんですよ、一種の定型になっている。背景が青空だったり、おじいちゃんとおばあちゃんが笑顔だったり、子供さんも笑顔だったり、言葉もやっぱり定型になっていて明るいとか豊かとか、それはいいと思うんですが、心配なのは審査側の評価がそうさせているということはないのかなということの心配です。物事を深く追及するという立場から見ると、必ずしもそういう風景ばかりではなくて、今の時代にあわせるとしたら、もっと年金について考えてみよう、自分の人生設計の中に年金をどう組み入れるか、今こそ向き合う時だ、とかそういった視点でのアプローチがあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

素晴らしいポスターばかりで非常に前向きなポスターになっているものですから、ちょっと違和感を感じてしまったというところで、もうちょっと別なアプローチが高校生にはたぶん響くでしょうし、一般の方、社会人が見た場合にもそのほうが響くと思うんですね。明るいですよ、豊かですよ、将来はこんな素晴らしいんですよというより、いまこそ向き合ってみてはどうですか、っていうアプローチが必要かなというふうに感じております。

(議長)

ありがとうございました。今のご意見でございますが、コメント等ありますでしょうか。

(船木 東北福島年金事務所長)

小林委員、本当に貴重なご意見というかご提案というか、問題提起というのを含めてありがとうございます。確かに審査する際、私もですが、どうしてもポスターコンクールなので技術的なものとか、色合いとか文字の大きさとかも含めて、見栄えも含めて審査基準の中に入っているのかなとは思っています。逆にそのことが束縛というか、絵を描くに当たっての制限になっているかということ、そのご指摘については、今ハッとした思いがありましたので、

そういったところも考えていかなくてはと思っております。

ではどうしたらよいか今考えていたんですが、ポスターコンクールは要領等あって、たとえば年金という文字が入っているとか、一応条件をつけているんですが、さらに何か、ここでお約束はできないですが、ご自分で考えて人生の中でというところを描いてもらえる方法というのが、アプローチの際にあるのかどうかというところを含めて、今後の検討課題として、もっと自由に描いてもらう、一律同じようなものばかりではなくてということだと思いますので、どうやったら取り入れられるか、応募される学校に別途アプローチするとか、ご説明するとか、そんなことを考えていきたいというふうに思いますので、貴重なご意見をありがとうございました。

(議長)

ご意見いただきましたけれども、他に関連してご意見等はございませんでしょうか。

その他、年金セミナー事業の項目でご意見等ある方いらっしゃいますか。

特にないということでございますので、次に進めていきたいと思います。

続いて年金委員活動支援事業について、何かご意見はありませんか。年金委員の関係でご意見等ございませんでしょうか。

特にないようですので、続きまして、ねんきん月間における効果的な取り組みや事業全般について、事前にご意見をいただいております。まず、福島県社会保険委員会連合会の中島委員お願いいたします。

(中島委員)

福島県社会保険委員会連合会会長の中島でございます。社会保険委員会は、社会保険制度の推進を目的として、県内の年金事務所が設置されている6市に設置されております。各年金事務所と連携しながら、制度や事務手続きを周知するための講習会の開催や企業内での相談対応、適切な届け出の支援などに取り組んでおります。簡単な課題ではありませんが、日頃感じていることを述べさせていただきたいと思います。

健康保険と厚生年金は同一の事業所が加入する制度であるにもかかわらず、現在は健康保険の給付業務を協会けんぽさんが、適用や保険料徴収、年金関連業務を日本年金機構さんがそれぞれ担当しております。そのため、事業所は別々の機関に対して手続きを行う必要があり、事務が非常に煩雑になっております。かつては、旧社会保険事務所、現在の年金事務所が両制度を一体的に扱っていた体制でしたが、分離されたことで事務負担が増し、効率性が失われ、行政コストや国民の利便性にも悪影響が出ていると感じております。このような現状を踏まえると、健康保険と厚生年金に関する業務は本来、一つの組織で一体的に運用されるべきだと考えます。マイナンバーカードとマイナ保険証のように制度の目的や対象が重なる以上、業務を統合することで効率化が図られ、人手不足が進む中、国民や事業所の負担軽減にも繋がるはずだと思います。私の周囲でも「かつての体制に戻すべきではないか」というような意見が多数聞かれますので、本日はその一意見として述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、事務局からご回答をお願いいたします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。福島県では全国健康保険協会福島支部様と社会保険委員会連合会様、社会保険協会様と定期的に4者で会議の場を設けています。引き続き、情報共有・連携しながら協力体制で事業を進めていけたらと思っております。中島委員、ありがとうございます。この件に関しては、私ども年金事務所では回答できるものではありませんので、本部に意見として上げていきたいと思っております。

本日は、本部から事業調整監がお見えになっておりますので、もし事業調整監からコメントいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(日本年金機構本部：塩野事業調整監)

機構本部事業推進統括部の塩野でございます。大変貴重なご意見、ありがとうございます。社会保険委員会連合会様におかれましては、日頃から、算定基礎届等事務講習会ですとか、社会保険事務講習会の開催にあたりまして、ご努力をいただきましてどうもありがとうございます。

いただきましたご意見につきましては、機会を捉えまして厚生労働省年金局とも共有をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。続きまして、ホームページの件で民友新聞社の石橋委員から事前のご意見をいただいておりますのでお願いいたします。

(石橋委員)

年金事務所さんのホームページを眺めていたら、こちらで調べたいなと思っている項目があるんですけど、目立たないというかもう少し目立ってもいいなということがありました。具体的には「年金のことをしらべる」という項目であったり、「ねんきんネットで見るとはどうするの」とか、項目はあるんですけど、下のほうにあって、しかも小さく出ているので、もうちょっと目立つような作りにしていただけると、関心をもってネットの中での調べものをするのかなと思ったものですから、ここはご要望でありますので、今後なんらかのアップデートの際にご検討いただければ幸いです。

(議長)

それでは、回答をお願いいたします。

(日本年金機構本部：塩野事業調整監)

ご意見ありがとうございます。私もあらためてホームページのほうを確認させていただきましたら、下のほうに年金のことを調べるというコーナーがありまして、確かに分かりにくいというところはあるかなというふうに思いました。いただいたご意見につきましては、本部内であらためて共有しまして、より見やすいホームページとなるよう改善に向けて取り組

んでいきたいと思いますので、参考とさせていただきます。ありがとうございます。

(議長)

石橋委員、よろしいでしょうか。

(石橋委員)

はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(議長)

その他、事業全体を通してご意見等ある方いらっしゃいますか。令和 7 年度はオンラインサービスの周知も強化するとなっていますが、例えば、地域住民の方や住民の相談窓口となる方々への周知について、何かご意見等ございませんでしょうか。

例えば民生委員や相談員の方への周知という点で、福島県保健福祉部の本多委員いかがでしょうか。

(本多委員)

民生委員に関しましては、現状、市町村ごとに定数が決められているんですけど、欠員を生じているところが多くて、民生委員の負担が大きいという問題を抱えているんですけど、そういったことに関して民生委員の方が年金に関する知識とかを得る機会が増えることになれば、民生委員の負担が減る効果があるかなと思いますので、民生委員の部分に関してそういった取り組みをしていただければ有難いと思います。

(議長)

ただいまのご意見に関連して、何かございませんでしょうか。

それでは、回答をお願いいたします。

(船木 東北福島年金事務所長)

ご意見ありがとうございます。私も町内会に出ますと民生委員を今募集しているよという話を聞いたりするんですけど、やっぱり地域とか町とかでは民生委員の方は結構な役割を果たしているのかなと思います。そういった民生委員の方にもっと年金を知ってもらって、いろんな制度周知または年金事務所に繋いでもらうような取り組みを考えていきたいと思っています。

そこでですが、昨年は民生委員の方を対象に研修会などもやらせてもらいましたので、できれば今年度もやらせてもらいたいと思っていますので、別途ご連絡を差し上げたうえで、実現に向けて動いていきたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。その他、全体を通してご意見、率直な感想でも何かございませんでしょうか。

すみません、私どもの不手際で年金委員の関係で、福島民友新聞社の石橋委員からのご意見を事務局から紹介することを飛ばしてしまいました。よろしくお願いします。

（事務局）

本日の会議に向けて、皆さまに事前にご意見を頂戴していきまして、その中で、年金委員活動支援事業について、石橋委員からこちらについてもお言葉を頂戴していましたので、皆さまにご紹介したいと思います。

職域、地域で活躍される年金委員の方の役割はとても重要だと思います。意見交換会などで年金委員が集まれる機会は懇親の場としても大切かと思いますので、引き続き活用していただきたいと思いますというご意見をいただきました。私どもも石橋委員と同じ気持ちでございまして。年金委員の皆さまのご協力があってこそ、地域に根ざした地域における年金運営の展開に関する事業が実施できると思っておりますので引き続き、ご協力をお願いしたいと思います。

（議長）

他に皆さんからご意見等、ございませんでしょうか。事務局からも何かございませんでしょうか。

（事務局）

少し時間がありますので、私からもしご意見等をいただければと思っているところが2点ございます。1点目が学校教育における年金教育に関して、いま余剰時間が少ないという中で、どう年金教育をやっていただけるかというところで、いろいろアプローチはしているところです。1コマ全部使うのではなくて、一つの授業の中で担任の先生が話をされるなかで、少し時間を頂戴して、年金の部分でセカンドティーチャー的なかたちで講師としてやってはどうかという意見も以前からいただいているんですけど、まだ実施したことがありません。実際学校教育の場で、外部講師をセカンドティーチャーとして招いた教育というものがどの程度浸透されているのかなというところで、もしお分かりであれば教えていただければというのが1点目です。

2点目は外国人への制度周知ということで、私どものほうでアプローチを模索しているところです。もし、皆さまそれぞれのお立場のところ、こういった組織にアプローチしてもいいんじゃないかとか、こういったところで制度周知が有効なんじゃないかとか、対事業所、対一般の方、対学校なり何かいい方法があればご教示いただければと思っているんですが、よろしくお願いいたします。

（議長）

いま、事務局から2点あげられたんですけど、せっかくの機会ですので、皆さん方からございませんでしょうか。

（佐藤委員）

中学校長会の佐藤です。セカンドティーチャーという言い方をしていましたが、我々はゲストティーチャーというかたちで子供達には話をしたりするんですが、年金教育の部分に

限らずいろんな専門職の方を学校に呼んで、ゲストティーチャーというかたちでやっている学校は結構あると思います。ただ、年金教育というものの自体が中学校の学習指導要領の中でも明記されていない中身になっていますので、なかなか浸透しづらい部分があります。高校には公民の部分で年金の部分が入ってくると思うんですけど、中学校には一番学習のもとになってくる学習指導要領の中に年金教育という部分が入っていないというところがありまして、入れづらい部分はあるのかなと思います。ただ、社会保障制度や、総合的な学習で探究的な学習の中でそういった学習を組み込んでいくことはできると思いますので、家庭科の中でも年金という部分が入られる可能性があると思いますので、社会、家庭科、総合的な学習の中で年金機構さんのほうで、こういった学習スタイル、こういった授業内容でできますよという具体的なアプローチがあると、学校の方はやりやすいのかなと思いました。

あとは、私も昨年まで行政にいたんですけど、いろんな団体から連絡がきます。こういったことで学校を3つから4つくらい推薦してもらえませんかというふうにお話がきて、小中学校は各市町村が教育委員会の設置者になっていますので、そこが仲介しているのかなかたちで年金教育を各学校にやってもらっていくという方法はあるのかなと思いました。そういう方法をすでになさっているのであれば、問題はないと思いますが、市町村の教育委員会を絡ませてくると、そういったお願いをして、たとえば各年でやっていただく学校があったり、順番でやっていただく学校があったりとか、そういったことができるのかなと思いました。

あとは、外国人へのアプローチですが、いま日本語指導が必要な外国人が小学校、中学校に結構います。そして教育委員会を介して、日本語を指導する先生が定期的に行って指導しているんですけども、そういった家庭なんかだと結局は日本にずっといるわけですので、そういった方に日本語指導する先生と一緒に行って、家庭の中で一緒に生活しているお父さんやお母さんに年金制度について周知していく方法はあるのかなというふうに思いました。結局、日本語がまったく分からないので、そういった外部の機関を借りて子供は指導を受けている、ということはお父さん、お母さんも日本語が分からないわけですから、いくらリーフレットを作っても見て、聞いても分からないという状況ですので、そういう機会を通して年金というものを外国人の方に周知していくという方法はあるのかなと思いました。

(小林委員)

高校のほうからお話をさせていただければと思います。学校の時間数が少なくなっているところで、1時間まるっと使うのではなくてピンポイントで10分、20分の時間帯をとってということのご提案もあったわけですが、外部講師を招くというのがどのくらい高校で浸透しているのかということなんですが、学校によってかなり違うと思うんですね。

私は以前、総合学科の学校に勤めていましたが、毎日のように外部の方がいらっしゃるというような状況でした。それぞれの地域の専門家の方がいらっしゃって講義していただいたりしてましたので、そういう総合学校のような学校、県北地方でいうと福島北のような総合学科のところでは、かなり習慣化されていると思います。一方でそれ以外の学校について、たとえば今私が勤務している福島東では外部講師の方がきて授業をやるというのがまずないですね。たとえば薬物乱用防止教育とか我々高校が扱っている「〇〇教育」というのは多数ありまして、年金と言われてもなかなか組み込めないんですけど、その中で、薬物乱用教育とか安全教育とかそういったことは1学年、2学年の行事として行ったりとかはやっていきますので、外部講師の方が入る余地はあるのかなと。そこへどうアプローチするかなんですね。

ど、やはり直接担当にアプローチしないと効果が薄いのではないかと私は思っています。たとえば年金事務所の方は来られて、校長にということではいろいろとお話をされるんですけども、それを学年に話をしたり教科に話をしたりするとどうしても話が薄まるんですね。簡潔に一言二言で終わってしまう、まさか 1 時間びっちり話をする時間はないので、直接のほうが効果が高いのかなと思います。具体的に言うと社会の公民を教えている先生とか、あるいは家庭科の先生の授業の中でどういうプログラムが提供できるのかというパンフレットを作っていて直接アプローチしていただけると、じゃあ次の時間を使ってみようかという発想になるのかなというふうに思いました。

（議長）

両先生から貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。それでは事務局からコメントございますか。

（事務局）

貴重なご意見をありがとうございました。今後の参考にさせていただきたいと思います。あと日本語を指導する先生がいらっしゃるの、私も知らなかったもので、そちらのほうも、このあといろいろとアドバイス等をいただければと思っております。

外国人の方への事業所への周知というところで、こういう手法があるよとか広報誌があるので載せることが可能ではないかとか、こういったツールを使えばいいのではないかと、そういった部分で何かあればお願いしたいと思います。

（石橋委員）

石橋です。まず県の統計でさきほど令和 6 年度末の話をしました。国籍、地域別の上位 3 か国なんですけど、ベトナム、フィリピン、中国だそうです。ベトナムは構成比が 25.3%、フィリピンが 15.7%、中国が 15.5%ということでほぼ、この 3 か国で 6 割に上ると、一方でどこが一番増えているのかというところスリランカ、ミャンマー、インドネシアというところがあります。スリランカは前年と比べると 74.1%、ミャンマーは 46.4%、インドネシアは 40.1%の増加ということです。どういう国の方々が多くてという傾向も大事かなという参考です。福島市内をみても、飲食店でも中国籍の方のお店があったりしていますよね、そういう方々が年金を知っているのかどうかというのは分からないというところですよ。

一方でグローバルな話をする、ロータリークラブであったりライオンズクラブの中には奨学金制度もあって、福島大学の学生を支援したりしています。また、クラブの中に会員として入っていらっしゃる方の中にもいるようなので、ロータリークラブだと 2530 地区という県の本部があって、そこにガバナーというのが毎年選出されるんですけど、そこが事務局をもっている、そういったところたとえば外国籍の会員さんがいる場合に、YouTube 動画なんというのがあるのでお知らせするというところはクラブを通して広まる一つかなと思います。広くどうするかというのは、今はネットの社会なので出身国と連絡を取るにもネットというところがあるので、そういったところの SNS を慎重にやらなければならないと思うんですけど、うまく使えばいいツールになるかなと思いますので、ツールとしてはネットをどう使うかというところかなと思います。

(星委員)

社会保険協会の星でございますが、外国人の周知の関係では例えば業界団体を通してお願いするという方法もあるんじゃないかと。例えば建設業界だったりそういったところで働いている外国人を抱えている事業所さんは結構いらっしゃると思うので、そうした業界を通じて機会を作ってお願いをするとか、そういったことを含めて可能かなと思いましたので発言させていただきました。

(議長)

ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。

(遠藤委員)

協会けんぽの遠藤です。外国人ではなくてセミナーの件で参考になればということで。私どものほうでは平成 25 年度から小学校の高学年を対象に健康教育をやっておりまして、県の教育委員会さんをお願いさせていただいたうえで、各市の教育委員会さんのほうに同様の趣旨で実施していただく学校についてご紹介をお願いしたりということで、しばらくは福島市と郡山市で毎年 1 校くらいの実績しかなかったんですが、震災と原発事故以降、健康課題が多いということで、相双・いわき地区の学校を対象にしてやるべきかなということになりました。3 年前に相馬市の教育委員会さんをお願いに参りましたところ、小学校が市内に 9 校あるんですが、教育委員会さんから快く応諾をいただきまして、1 年に 3 校、それを 3 年のローテーションで引き受けていただきまして、昨年度で一巡いたしました。今年度以降どうしようかということで、再度、相馬市の教育委員会さんのほうにお邪魔しましたら、大変 3 年間の私どもの取り組みに評価いただきまして、再度、引き続きお願いしたいということになりました。他の地域にも展開したいということで、今年度は二本松市の教育委員会さんにもご相談をしたところ、管内の小学校に周知していただくと、あとは各校から手があがればというお話でしたが、市内の 4 つの小学校から手を挙げていただきまして、今年度は 7 校で実施するということになりました。なかなかこちらのマンパワーの問題もありまして、数が多くなると負担も大きいところはあるんですが、子供たちに日頃から健康についてのリテラシーというか認識をもっていただくということと、学校の先生方にも福島県全体の健康課題について認識を新たにさせていただく、あとは子供さんを通して保護者の方にも、家庭における取り組みについてご理解をいただくということで我々としては、これからも継続して取り組んでいきたいというふうに思っているのと、こういった私ども支部の取り組みというのが本部の理事長の目に留まりまして、大変良い取り組みなので一つの支部だけでやる事業ではなくて、協会全体で取り組む事業だろうということになりまして、昨年度からプロジェクトが立ち上がり、今年度からは全部の支部で、できないはありますが、全国的に子供に対する健康教育に取り組んでいくことに繋がったということでございます。私どもの取り組みについてご紹介させていただきました。

(議長)

ありがとうございました。いろいろと活発なご意見をいただきありがとうございました。時間に限りがございますので、これで意見交換を終了させていただきます。

では最後に船木所長より総括をお願いいたします。

6 総括

(船木 東北福島年金事務所長)

本日は、各委員の皆さま方からたくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。時間の関係もございますので、ひとつひとつコメントはいたしませんけれども、特に最後のほうでご意見をいただいた、重点取り組みである外国人の方へのアプローチについては、石橋委員のほうから、人数や国籍、伸び率などをご教示いただきありがとうございます。さまざまなアプローチ方法やご意見をいただきましたので、不慣れな分野と申し上げましたが、アプローチを含めて外国人の方々向けの取り組みを強化していきたいと思います。来年度の取り組みのところでは、こんなことをやったと胸を張って言えるように取り組んでいきたいと思います。

あと、セミナー関係で中学、高校それぞれの実態やアプローチの手法についてもお知恵をいただきました。特に中学校については回数も少ないですし、なかなかアプローチしきれていないところもあるんですけども、市町村の教育委員会へのアプローチはどうかとの言葉もいただいておりますし、アプローチの相手も校長先生だけでなくということで、その辺も取り入れていきたいなと思います。

小林委員からの最初の質問で、ポスターコンクールの効果はいかにというところで、明確な回答ができていなかったんですけども、中学生にまずは年金という言葉を知ってもらうこと、これだけでも効果があるのかなと思っておりまして、そういった意味で、ポスターコンクールに応募するにあたって、本人が年金とは何だろう、とそこを友達や先生、家族の方に相談して、年金という言葉を知ってもらうということも非常に効果があると思っていますし、また学校によっては受賞された方を全校集会などで皆の前でお披露目するという学校もありますので、そうすると、全校生徒に対して年金という言葉が広がっていくので、それでも効果があると思っていますので、効果については自信をもってであると申し上げたいと思います。

では、本日の会議におきまして、委員の皆さまからいただきましたご意見やご助言等につきましては、日本年金機構本部、および福島県内の年金事務所において共有をさせていただきます。今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしたいというふうに思います。

最後になりますが、従来から繰り返し申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆さまに対し、正しい知識や情報を適時・的確にお伝えすることで、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことが、地域年金展開事業の目的であり、私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆さまをはじめとした、地域の関係団体のご協力が必要不可欠でございます。

引き続き、地域における支援ネットワークの構築に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見やご提案を賜りながら、全ての皆さま方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますとともに、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。本日の会議の総括と、大変お忙しい中ご出席いただきました委員の皆さまへの御礼とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(議長)

用意した議事はこれで終了いたしますが、何かある方いらっしゃいませんか。
無いようですので、これで議事を終了いたします。マスクを使用しての大変お聞き苦しいところがあった点や進行についても不行き届きがあった点について、お詫び申し上げます。どうもご協力ありがとうございました。

(司会)

菅藤委員長、大変お疲れ様でした。委員の皆さまにおかれましても長時間にわたりご参加いただきましてありがとうございました。最後に事務局から事務連絡がありますのでよろしくお願いします。

(事務局)

では、最後に事務連絡が2点ございます。旅費の関係ですが、8月6日(水)までに書類を整った状態でいただいた場合のお支払い時期ですが、8月末にお支払いさせていただきたいと思っております。8月6日までに間に合わなかった場合には9月末のお支払いとなりますのでご承知をお願いします。

もう1点は、今後委員の皆さまの人事異動等があった場合については、委員交替のお手続きが必要となりますので、大変お手数ですが、その際は事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

(司会)

以上をもちまして、第24回地域年金事業運営調整会議を終了いたします。大変お疲れ様でした。

7 閉 会

以上